平成31年度

施政方針

福岡県古賀市

目 次

1.	はじめに		1
2.	平成31年度予算編成について		7
3.	平成31年度に行う主な事業について		1 (
	(1)活気とにぎわいあふれるまちづくり		1 (
	(2) 自然を大切にし 環境にやさしいまちづくり		1 1
	(3) こころ豊かに学び続ける人が育つまちづくり		1 2
	(4) 住みやすい生活環境の整ったまちづくり		1 4
	(5) 安全で安心して暮らせるまちづくり		1 5
	(6) すこやかで元気あふれるまちづくり		1 6
	(7) 互いに認めあい みんなでつくるまちづくり		1 7
4	おわりに	•••	1 0

1. はじめに

昨年も国内では多くの災害が発生しました。歴史的な豪雨災害となった7月の西日本豪雨をはじめ、9月には台風21号や北海道地震が発生し、多くの尊い人命が失われました。お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表し、被災された全ての皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。私も被災地支援ボランティアに参加してまいりましたが、近年頻発する大規模災害の恐ろしさを肌で感じるとともに、災害時における地域防災の重要性を改めて強く認識いたしました。一方で、スポーツをはじめ、明るい話題も数多くありました。平昌オリンピック・パラリンピックやサッカーワールドカップロシア大会などにおける日本選手の活躍に多くの勇気と感動をもらうとともに、スポーツによる人種や民族、ことばの垣根をこえた交流のすばらしさを実感しました。

古賀市においては、3月に高田土地区画整理事業が完了し、美郷地区が誕生しました。また、同月、玄望園において土地区画整理事業の起工式が執りおこなわれ、有効な土地利用の推進に向けた明るい話題となりました。6月にはその玄望園で福岡県総合防災訓練を実施したことで、関係機関の技能向上と市民の防災意識の喚起につながりました。この訓練で得た知識と技術を、今後の防災体制強化に生かしてまいります。さらに、11月には古賀市と福津市が東京オリンピックに向けたルーマニア柔道代表チームの事前キャンプ地に決定しました。これを来年開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けた市民のスポーツへの意識の高まりや、選手と子どもたちの交流などによる多文化共生の推進へとつなげていきたいと考えております。福祉分野においては、地域包括ケアシステムの構築を進めるための地域福祉計画や子どもの貧困対策及び自殺対策計画の策定が大詰めを迎えています。誰もが住みやすいまちづくりの推進のため、これらの取組をしっかりと前へ進めてまいります。

古賀市の総人口は継続して微増傾向にあり、昨年11月末には過去最高を更新し、本年1月末で59,182人となりました。

私が市長に就任して2カ月が経ちました。本年も「第4次古賀市総合振興計画」の基本目標達成に向けて着実に取り組みます。さらに、未来に向けて持続可能な古賀市を実現していくことを念頭に、「産業力」「子ども」「健康・安心」の大きく3つの観点から、私たちの暮らしを取り巻く様々な課題を解決するため、個々の政策の実効性を高めるとともに、政策が相互に作用し合い、相乗効果で好循環をもたらすことを強く意識しながら取り組んでまいります。こうして、経済活動や定住促進を生み出す基盤づくり、誰もが生きやすい地域共生社会の構築を進め、持続可能な都市の実現につなげてまいりたいと考えております。

さて、提案させていただく平成31年度予算は、私が市長として取り組む初めての当初予算となります。先の平成30年古賀市議会第4回定例会におきまして、私は議員の皆さま、市民の皆さま、そして市職員に対し、所信表明を行い、今後4年間の市政運営への決意を申し上げました。

その所信表明の中から、まずは平成31年度に実施をめざしてまいります政策・施策について、私が選挙公約として掲げた政策の実現を意識し、先ほどお示しした「産業力」「子ども」「健康・安心」の大きく3つの観点からご説明させていただきます。

1点目は、農・商・工の魅力を高める産業力の強化についてです。

古賀市の交通結節点としての地の利を活かし、適正な土地利用を推進するため「古賀市都市計画マスタープラン」の改訂完了をめざします。併せて、有効な土地利用による中心市街地の活性化を図るため、JR古賀駅周辺整備について特色ある駅周辺の姿を可及的速やかにイメージ化できるよう取り組んでまいり

ます。また、玄望園を筆頭にトップセールスによる企業誘致を推進することで、 それに伴う雇用の拡大を図ります。今在家地区や新原高木地区についても、 土地利用転換に向け、積極的に取り組んでまいります。

さらに、中小企業や小規模事業者の販路拡大を支援するとともに、にぎわい の創出に向けた新規創業者の支援を積極的に行います。

農業分野においても、都市近郊の強みを生かすことを念頭に、効率化と生産 性向上を図るための基盤整備に継続して取り組むとともに、新規就農支援や国 内外に向けた販路拡大支援を行います。

併せて、観光拠点機能と産業力強化機能を兼ね備えた「道の駅」の整備について、現在策定中の基本計画や市民の皆さまのご意見等も踏まえつつ、引き続き検討を進めてまいります。

これらの取組を推進することで古賀市の農業・商業・工業の力をさらに引き出していきたいと考えております。

2点目は、子どもたちの育ちと学びを支える「チルドレン・ファースト」です。 古賀市ではこれまでも、待機児童ゼロの取組や「教育立市こが」の推進により 子育て・学習環境の向上に努めてまいりました。

これからも、子どもたちが大人になっても住み続けたい古賀市をめざし、安心して産み育てられる環境を整備します。幼児教育・保育無償化への対応を適切に行うことで子育て世帯の負担軽減を図るとともに、保育園・幼稚園等と連携し保育士確保などに取り組むことにより、保育定員・病児保育の増設ニーズにしっかりと応えてまいります。さらに、古賀市子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠期から出産、乳幼児期までの切れ目のない支援をワンストップで行ってまいります。

学びと育ちをきめ細かく支えるため、全ての小中学校における原則35人以

下学級や多様な人的配置を継続します。また、小中学校の全ての普通教室及び 一部の特別教室において空調を整備します。

コミュニティとの連携も重要です。地域の皆さまのお力をいただきながら、 地域で子どもたちを育む通学合宿、寺子屋活動等を支援することで、子どもた ちの「生きる力」を伸ばす取組を後押しします。併せて、放課後子供教室と学童 保育との連携推進や、児童館活動等の充実により、子どもたちの行き場所・居場 所づくりを行います。

すべての子どもが夢と希望を持って生きていけるよう、「貧困の連鎖」を断ち切るための子どもの貧困対策を推進します。策定中の「古賀市子どもの未来応援プラン」に、国に先行して市独自の指標を盛り込み、取り組みます。

3点目は、誰もが健康で安心して暮らしていける地域社会の実現です。

あらゆる立場の人が「QOL (Quality Of Life: 生活の質)」を向上できる古 賀市の実現をめざし、医療・介護・障がい者福祉の充実を図ってまいります。

医療・健康づくり分野においては、地域における主体的な取組であるヘルスステーションへの支援や、「歩く王決定戦」などの知見を活用し、健康経営の支援を継続するとともに、特定健診やがん検診の受診促進に向けた取組を行います。また、認知症高齢者グループホームの開設支援や、障がい者福祉の推進に向けた生活状況等調査を実施します。

さらに、公共交通における市民ニーズに対応するため、古賀市公共施設等連絡バスの拡充を行うとともに、地域公共交通網形成計画を策定し、市民の生活利便性の確保と持続可能な公共交通体系の確立をめざしてまいります。

地域防災・減災体制の強化も推進します。地域防災の要である消防団の将来 にわたって持続可能なあり方を検討するとともに、機能向上のための備品配備 等を継続して行います。また、自主防災組織の運営を引き続き支援するととも に、災害時に高齢者や障がい者などの避難行動要支援者の安否確認及び避難支援を可能にするため、必要な環境整備を行ってまいります。併せて、地域防災計画の見直しや防災訓練における学校や地域との連携強化にも取り組んでまいります。さらに、災害対策におけるドローンの活用や、IT環境の整備についても検討を進めてまいります。

循環型社会の形成をめざし、ごみ減量、廃棄物のリサイクルを推進します。汚 泥再生処理センターの整備に向けた基本計画を策定するとともに、3Rのさら なる推進を図るため、剪定枝リサイクル等の取組拡大や、食品ロス削減などの 意識啓発を行ってまいります。

スポーツと文化を振興することで、これからのまちづくりにつなげていきます。先ほども述べましたように、東京オリンピックに向けたルーマニア柔道代表チームの支援を継続してまいります。また、本年開催されるラグビーワールドカップにおいては、日本代表チームの中心として活躍が期待される古賀市出身の福岡堅樹選手を応援するとともに、試合会場でもある福岡都市圏の一員として広域的な連携による地域振興を図ってまいります。さらに、古賀ゴルフ・クラブで開催される日本オープンゴルフ選手権において、地域と連携した取組を支援します。文化においては歴史遺産の次世代への継承のため、国史跡船原古墳出土品の調査や分析、デジタル化などを進めてまいります。こうした取組については、国際交流や多文化共生の推進にもつなげていきたいと考えています。

最後に、人権を重んじ、平和を希求する取組です。

市民が共に生き、共に支えあう「いのち輝くまちづくり」をめざし、7月の「同和問題を考える市民のつどい」及び12月の「いのち輝くまち☆こが」を継続して開催することで、あらゆる差別の解消に向けた取組を推進するとともに、世界の恒久平和をめざし、原爆パネル展示や広報等による啓発の取組を進めて

まいります。

これらを中心として、3年目を迎える「第4次古賀市総合振興計画後期基本計画」における7つの基本目標の達成に向けた取組を「オール古賀」で進めていくため、政策づくりや予算編成過程に市民が関わることのできる仕組みや、子どもたちの意見を聴き次世代の感性を市政につなげる方法を検討することで、対話と交流のまちづくりを進めてまいります。また、持続可能な地域社会の構築をめざすため、「SDGs (Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)」を念頭においたまちづくりも併せて推進していきたいと考えております。

以上のことを踏まえ、平成31年度の施政方針を策定いたしました。

2. 平成31年度予算編成について

《社会経済の情勢と本市を取り巻く環境》

わが国の景気は緩やかな回復基調が続いており、先行きについても消費税率 引き上げの影響は受けつつも、きわめて緩和的な金融環境や政府支出による下 支えなどを背景に、景気の回復基調は続くものと見込まれています。

国の平成31年度一般会計の歳出総額は、前年度比3兆7,443億円増の 101兆4,571億円となり、当初予算として初めて100兆円の大台を超 えました。

政府の説明によると、引き続き600兆円経済の達成を目標とし、幼児教育の無償化、待機児童の解消、介護人材の処遇改善等の「人づくり革命」の推進や第4次産業革命の技術革新等を通じた「生産性革命」の実現に向けての設備・人材などへの力強い投資、研究開発など重要な政策課題への対応及び10月1日に予定されている消費税率の引上げに伴い、引上げ前後の消費を平準化し、経済の回復基調が持続するような支援策を講じることなどが盛り込まれた予算となっております。

また、地方が人づくり革命の実現や地方創生の推進などに取り組めるよう、地方交付税等の一般財源総額について、平成30年度を上回る額の確保及び幼児教育の無償化に係る財源やまち・ひと・しごと創生事業費の確保などが図られております。一方、国の厳しい財政状況を踏まえ、窓口業務の民間委託化の推進や自治体クラウドの導入及びマイナンバーカードの利活用の推進など、簡素で効率的な行財政システムの構築を求めており、本市としては国の動向に注視し、必要に応じた対応を行うとともに、全国市長会などを通じ国に対して財源確保を求めていく必要があります。

《平成31年度当初予算案の概要》

平成31年度当初予算案の一般会計の予算規模は前年度比4.1%増の過去 最大規模となる213億5,400万円としました。

予算編成にあたりましては、社会保障経費や公債費などの義務的経費の増大が見込まれる厳しい財政状況の中、新たな課題への対応や重要施策を推進するため、事務事業の成果や課題の情報共有に努めるとともに、事務的経費の予算編成については、各部が自主性と責任をもって財政状況や事業コストを意識したものとなるよう枠配分予算を再開しております。

歳入においては、市税で前年度比2.1%増の69億6,300万円を見込み、地方交付税は前年度比0.6%増の28億9,300万円を計上しています。そして、ふるさと応援寄附金は、前年度同額の10億円を見込み、市債は前年度比1.9%増の10億2,600万円としました。また、基金の繰入れについては、財政調整基金4億1,500万円、ふるさと応援寄附基金9億600万円などあわせまして、前年度比6.4%増の14億6,500万円を計上しております。

歳出の性質別概要としましては、扶助費は少子高齢化の影響などにより前年 度比5.1%増の59億4,300万円、特別会計等への繰出金は、公共下水道 事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計が公営企業会計方式となることに 伴い、従来の繰出金分が負担金として補助費等に区分されることから、前年度 比17.9%減の19億2,300万円、公債費は、前年度とほぼ同額の13億 4,500万円を見込んでいます。

次に、特別会計について、住宅新築資金等貸付事業特別会計は、前年度同額の 2,000万円としております。

国民健康保険特別会計は、前年度比3.0%増の60億6,400万円として

おります。

後期高齢者医療特別会計は、前年度比 5.4% 増の 7 億 8,600万円として おります。

介護保険特別会計の保険事業勘定は、前年度比12.5%増の39億9,600万円とし、介護サービス事業勘定は、前年度比23.9%増の3,600万円としており、介護予防を推進していくため「地域リハビリテーション活動支援事業」を市内各地域へ拡げます。

次に、公営企業会計について、水道事業会計は、新たに設置する古賀市水道事業基金への積立金を計上していることが影響し、前年度比52.5%増の23億1,800万円としており、将来に向けた水道ビジョン及び経営戦略の策定に着手します。

先ほども述べましたように、公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計については、新たに公営企業会計方式により下水道事業会計として予算編成しており、予算額は37億9,600万円としております。青柳・小竹地区の下水道整備に着手するとともに、水再生センターや管渠の改築、薦野地区の下水道整備を引き続き行います。

これら全ての会計をあわせた平成31年度の予算総額は、前年度当初予算比10.4%増の383億7,400万円となっております。

3. 平成31年度に行う主な事業について

平成31年度に行う主な事業について、「基本目標」別に説明いたします。

なお、新規に行う事業を含む記述については、【新規】、既存事業において新規の取組を含む記述については、【一部新規】、重点プロジェクト推進施策に該当する記述については、【重点】、平成30年度3月補正予算に係る事業についての記述には、【補正】と記載しております。

(1) 活気とにぎわいあふれるまちづくり

観光拠点となる「道の駅」の整備について引き続き検討を進めるとともに、ふるさと納税や古賀ゴルフ・クラブで開催される日本オープンゴルフ選手権との連携など様々な手段を活用し、農産品や製造品のPRを行うことで、農商工業の活性化を図ります。また、クラウドファンディングを活用した地域創業の支援を行うことで、ローカルイノベーションを推進します。

- ① 観光情報の発信や産業振興の拠点となる「道の駅」の整備について、基本 計画や市民の意見を踏まえつつ、測量・設計の実施を検討します。【新規】 【重点】
- ② 定住人口の増加や雇用創出、安定した税収確保のため、積極的な企業誘致活動を継続します。【重点】
- ③ ふるさと応援寄附の推進のため広告媒体を活用し、農商工特産品のさらなる る販路拡大を図るとともに、クラウドファンディングの導入による財源確保を図ります。【新規】

- ④ JR古賀駅周辺をはじめとした市内における商業活性化を図るため、起業 や新分野挑戦、アイデアの具現化、創業者コミュニティスペースの整備を 支援します。【新規】
- ⑤ 古賀ゴルフ・クラブで開催される日本オープンゴルフ選手権において、市 特産品のPRを行います。【一部新規】
- ⑥ 農業の効率化と生産性向上を図るための基盤整備や、担い手確保のための 新規就農支援に継続して取り組みます。
- ⑦ 県と連携して、高収益農産物の生産拡大に向けた支援を継続して行います。 【重点】
- ⑧ 農産物の販路拡大のさらなるの推進のため、あまおうの海外輸出に向けた 検疫対策支援を拡大します。
- ⑨ 農産物への被害軽減のため、広域的な取組を含めた有害鳥獣対策を推進します。【一部新規】【重点】

(2) 自然を大切にし 環境にやさしいまちづくり

持続可能な循環型社会の形成をめざすため、ごみの減量に向けた適正処理や 資源化に関する情報発信を積極的に行い、3Rのさらなる推進を図ります。ま た、豊かな自然環境を次世代に継承するため、生物多様性保全の取組を市民や 事業者、市民活動団体等の多様な主体との連携・協力により推進します。

① 3 Rの徹底を呼び掛けるとともに、食品ロスの削減やプラスチックごみの 減量などの啓発を継続的に行います。

- ② 家庭から排出される剪定枝のリサイクルを市内全域で試行することで、利用状況等を検証し、事業化に向けた検討を行います。【新規】
- ③ し尿等の安定的かつ効率的な処理を行うとともに、処理過程で発生する汚泥を再利用することにより循環型社会の形成を図るため、汚泥再生処理センターの整備に向けた基本計画を策定します。【新規】
- ④ 環境施策の充実を図るため、古賀市環境市民会議「ぐりんぐりん古賀」と の共働事業体制の見直しを行い、連携・協力を推進します。
- ⑤ 「生物多様性古賀戦略」を活用し、多様な主体と連携した環境教育等のさらなる推進を図ります。【一部新規】
- ⑥ 公共施設のエネルギーの効率的利用を行うとともに、市民や企業の自主 的・積極的な省エネ行動を促進するため、地球温暖化対策に関する啓発を 継続的に行います。【重点】

(3) こころ豊かに学び続ける人が育つまちづくり

児童生徒に対するきめ細かな学習環境の充実に向け、市独自の人的配置を継続するとともに、市内小中学校の全ての普通教室及び一部の特別教室において空調を整備することにより学校施設の充実を図ります。併せて、社会教育や文化・スポーツの振興に取り組むことで「教育立市こが」のさらなる発展をめざします。

① 児童生徒が安全で快適に学習できる学校施設の充実を図るため、市内小中学校の全ての普通教室及び一部の特別教室に空調を整備します。【新規】

【重点】【補正】

- ② 市内小中学校における原則35人以下学級の実施をはじめとし、児童生徒にきめ細かな学習支援を行うための多様な人的配置を継続します。【重点】
- ③ 小1プロブレム対策の人的配置を小学校適応促進補助員として全学年に 広げることで、さらなる学習環境の向上を図ります。【一部新規】【重点】
- ④ 心の教室相談員を拡充することで、いじめ・不登校・虐待問題の未然防止 や解決に向けた体制の充実を図ります。【重点】
- ⑤ 3回目となる文部科学大臣表彰を受賞した古賀市の誇るキャリア教育事業を継続して実施します。【重点】
- ⑥ 部活動外部指導員の増員などにより、教職員の働き方改革を推進するとと もに、ジュニアスポーツ指導者の資質向上を図ることで、子どもにスポー ツの楽しさと大切さを伝えます。【一部新規】
- ⑦ 東京オリンピック・パラリンピックに向けて、ルーマニア柔道代表チーム を福津市と連携して支援するとともに、ボランティア育成や環境整備によ り市民のスポーツ意識の涵養を図ります。【新規】
- ⑧ 市民の利便性向上を図るため、社会体育施設の施設予約を民間委託します。 【一部新規】
- ⑨ 歴史遺産の継承を図るため、国史跡船原古墳における出土品の図版化など 調査を推進するとともに、遺物のCG化を実施し広く一般に公開します。 【重点】
- ⑩ 青少年の健全育成を図るため、通学合宿や寺子屋への支援を継続し、地域で子どもたちを育てる環境づくりに取り組みます。
- ① 児童館における学習環境の充実のため、千鳥児童センターに学習室を整備 します。【一部新規】

(4) 住みやすい生活環境の整ったまちづくり

「古賀市都市計画マスタープラン」の改訂をはじめとして、有効な土地利用 の推進によるまちなかの賑わいづくりを進めるとともに、引き続き良好な市街 地・景観・住環境の形成や交通環境の充実に取り組みます。

- ① 計画的な土地利用を推進するとともに、古賀市の地理的優位性を生かした 有効な土地利用転換を可能にすべく「古賀市都市計画マスタープラン」の 改訂を行います。【重点】
- ② JR古賀駅周辺の再開発に向け、対象地域の都市計画決定に係る事前調査 を行います。【新規】
- ③ 西鉄宮地岳線跡地の土地利用を推進するため、引き続き地元との協議を行うとともに、対象用地を取得します。
- ④ 将来にわたって持続可能な公共交通体系の確立をめざし、地域公共交通網 形成計画の策定に着手します。【一部新規】
- ⑤ 利用者のニーズを反映し、古賀市公共施設等連絡バス (コガバス) の運行 時間及び停留所を拡充します。
- ⑥ 公園利用者の利便性向上を図るため、千鳥ヶ池公園テニスコート照明の LED化を行います。
- ⑦ 都市計画道路の計画的な整備を図るため、浜大塚線及び中川熊鶴線の整備 に引き続き取り組むとともに、栗原水上線の第2期改良に着手します。

【一部新規】

⑧ 下水道事業への地方公営企業法全部適用を実施し、経営基盤の強化を図る とともに、公営企業の経営効率化と窓口ワンストップサービス実現のため 組織を統合し、上下水道課を創設します。【新規】

- ⑨ 新たな公共下水道事業計画区域の拡大に伴い、青柳・小竹地区の下水道整備に着手します。【一部新規】
- ⑩ 給水車を配備することで水道水の安定的な供給を確保するとともに、「水の特命大使」を任命し水行政の広報活動を強化します。【新規】

(5) 安全で安心して暮らせるまちづくり

災害対策や防犯対策を継続するとともに、災害時の避難行動要支援者の安否確認及び避難支援のための取組を推進するなど、すべての人が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。また、地域と連携した防災・防犯活動を推進し、消防団や自主防災組織を核とした地域防災体制の確立をめざします。

① 地域防災計画について、県の改訂内容を踏まえて見直しを進めます。【重点】

- ② 地域防災力向上のため、古賀市消防団第8分団及び第18分団の小型可搬ポンプの入替を行います。【重点】
- ③ 災害時における高齢者や障がい者など避難行動要支援者の生命を守るため、個別計画の策定を推進します。【重点】
- ④ 防災情報や災害時における被災状況の把握のため、ドローンを活用し、災害対策における情報収集力の強化を図ります。【重点】
- ⑤ 地域防災力の向上と防災知識の習得を図るため、自主防災組織などの防災 士資格取得の支援を継続します。【重点】
- ⑥ 交通安全の推進と歩行者の安全確保を図るため、後牟田大池線に自転車通 行帯を整備するための詳細設計を行います。【一部新規】

(6) すこやかで元気あふれるまちづくり

子育て環境の充実を図るため、保育施設の整備への支援や、幼児教育・保育無 償化への対応を適切に行うとともに、妊娠期から出産、乳幼児期までの切れ目 のない支援を実施するため、サンコスモ古賀に子育て世代包括支援センターを 開設します。また、市民の健康づくりと介護予防のさらなる推進をめざして、特 定健診やがん検診等の受診促進や地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。

- ① 安心して子どもを産み育てることのできる古賀市をめざして、子育て世代 包括支援センターを開設し、妊婦を対象とした個別の支援プランの策定を 開始するとともに、次期「古賀市子ども・子育て支援事業計画」を策定し ます。【一部新規】【重点】
- ② 待機児童ゼロをめざして、定員増を図るため私立保育園の施設整備を支援するとともに、保育士確保に向けた対策を保育園・幼稚園等と連携して行います。【一部新規】
- ③ 乳幼児期の子どもの成長に応じた幼児教育・保育の環境を整えるため、支援が必要な児童に対する保育士等の増員を図ります。【一部新規】
- ④ 病児保育ニーズの増加に対応するため、増設される市内病児保育施設の支援を継続します。
- ⑤ 社会福祉センター「千鳥苑」の指定管理を更新し、利用者の利便性の向上 を図ります。
- ⑥ 地域包括ケアシステムの構築に向け、生活支援体制整備のさらなる推進を 図ります。【重点】
- ⑦ 市民主体の介護予防活動を支援するため、地域リハビリテーション活動支援事業を拡大します。【重点】

- ⑧ 小児期からの健康づくり意識向上のため、家族コツコツ(骨骨)健康づく り事業の充実を図ります。【一部新規】
- ⑨ 特定健診やがん検診の受診を促進するため、個別通知を実施するとともに、 実施体制の工夫・改善を図ります。
- ⑩ 障がい者の生活の質の向上を図るため、生活状況等の調査を行います。

【一部新規】

- ⑪ 地域における子育て環境の充実を図り、乳幼児親子の交流を促進するため、公民館等を活用したミニつどいの広場の展開を図ります。【重点】
- ② 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができる環境を整備するため、認知 知症高齢者グループホームの新規開設を支援します。
- ③ 小児がん治療等で予防接種の免疫を消失した際の「再接種」を支援します。【一部新規】
- ④ 「古賀市子どもの未来応援プラン」に全庁的に取り組むことにより、「貧困の連鎖」を断ち切る対策を推進します。
- ⑤ 地域における見守り体制の充実を図るため、地域の実情を踏まえ、民生委員・児童委員の配置の増員を行います。

(7) 互いに認めあい みんなでつくるまちづくり

人や地域がつながり、支え合い、互いに認め合う、人権のまちづくりを推進するとともに、地域コミュニティ活動の活性化を図ることで共働のまちづくりを推進します。また、行政運営のさらなる効率化に取り組むことで、市民サービスの向上に努めます。

- ① 市民一人ひとりの人権が尊重され、市民が共に生き、共に支え合うまちづくりをめざし、「古賀市同和問題を考える市民のつどい」、「いのち輝くまち☆こが」の継続と充実を図ります。【重点】
- ② 市政情報の効果的な発信を図るため、広報こがと行事予定表を同時発行とし、併せて各戸配布委託を開始することで行政区長・行政隣組長の負担軽減を図ります。【新規】
- ③ 地域の自主性を尊重し、主体的な地域コミュニティ活動を支援するため、自治会統合型交付金を創設します。【新規】【重点】
- ④ 市民活動活性化に向けた支援体制の充実を図るため、市民活動支援センターの民間委託を開始します。【一部新規】
- ⑤ 行政事務の効率化を図るため、RPA (Robotic Process Automation:ソフトウェアロボットによるオフィス業務の自動化・効率化)の導入による効果検証を行います。【一部新規】
- ⑥ 市民サービス向上のため、確定申告時の支援体制を強化し、待ち時間の短縮を図ります。【一部新規】
- ⑦ 地方創生の継続的な推進を図るため、「古賀市まち・ひと・しごと創生総合 戦略」の改定を行います。
- ⑧ 定住化の推進と移住者による市内活性化を図るため、県と連携して関東圏 からの移住・起業・就業のマッチング支援を行います。【一部新規】

4. おわりに

ここまで、市政に対する私の基本的な考えと平成31年度の財政運営、主要 な施策について説明させていただきました。

本年は私の4年間の任期のスタートの年であります。私は、いまの古賀を築いてきてくださった先輩方、先人の皆さまのご尽力に感謝し、継ぐべきものを確実に継ぎ、新たな発想を加え、未来に繋いでいきたいと考えております。

昨年、ノーベル医学生理学賞を受賞された京都大学の本庶佑特別教授の座右の銘は、「有志竟成」だそうです。「有志竟成」とは、古賀竟成館高等学校の校名の由来にもなった言葉で、「事をなさんとする堅い志のある者は、如何ほど困難に遭っても、成し遂げる。」という意味とされています。

どんなに困難な道程も、固い信念を以て事に当れば遂には実現されると信じ、「オール古賀」の実現に向けて取り組んでまいりたい考えておりますので、市民の皆さまをはじめ、議員各位のご理解とご支援、ご協力をここに改めてお願い申し上げ、新年度に臨むにあたっての施政方針といたします。